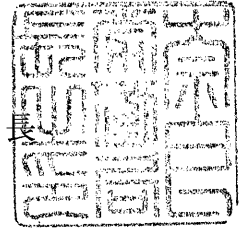


奈労発基 0223 第 2 号
平成 2 8 年 2 月 2 3 日

一般社団法人奈良県産業廃棄物協会会長 殿

奈良労働局長



転倒災害の防止に向けた取組について（協力要請）
－ 「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止－

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

奈良労働局では、平成27年から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始しましたが、転倒による工作中的負傷は、県内の労働災害全体の約2割を占めており、依然として多く発生しています。その中には、骨折などにより休業見込み期間が3か月以上に及ぶなど、重篤なものもあります。

このような状況を踏まえ、昨年取り組んだ「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を、期限を設けずに継続することとし、本年から「STOP！転倒災害プロジェクト」（別添1）として取り組むこととしました。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下の会員事業場に対して別添2の資料を配付するなどにより、プロジェクトについて引き続き周知いただくとともに、その趣旨をご理解の上、一層の取組の推進を働きかけていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。